

協会通知

令和7年度「環境対応車導入促進」の助成金について

(一社) 鳥取県トラック協会

1. 申請受付期間

(1) 1次受付期間 令和7年7月1日～令和7年7月31日

予算オーバーの時は、予定両数に比率（総申請数分の各社申請数）を掛けて助成数を決定します。（1両未満切捨て、但し最低数は1両）

但し、1事業者1機で予算オーバーする場合は、アンケート提出者を優先し、その後、先着順とする。

なお、上記受付期間末で予算に余裕がある場合のみ、8月以降も受付します。（先着順受付）

(2) 全ト協助成金の登録後申請は、4～6月登録の車両は7月25日までに限る。

*申請は、必ず導入が決定されている場合のみ提出して下さい。

2. 導入形態

(1) 買取り・リース契約・割賦販売契約

3. 助成条件

(1) ポスト新長期等規制適合車については、国又は地方自治体からの補助金が交付された場合、助成対象外となります。

4. 対象車両・助成額

(1) 対象車両は令和7年4月1日から令和8年3月13日までに登録及び車両代金支払（リース・割賦販売導入も含む）が完了する車両。

(2) 助成額

①天然ガス自動車（新車）

(単位:円)

区 分	国交省補助額 (割賦販売は対象外)	全ト協助成額	鳥ト協助成額	合 計
小型	国の補助金を併用することを条件 としない	122,000	0	122,000
中型		459,000	0	459,000
大型		1,000,000	0	1,000,000

②ハイブリッド車（新車）

(単位:円)

区 分	国交省補助額 (割賦販売は対象外)	全ト協助成額	鳥ト協助成額	合 計
小型	国の補助金を併用することを条件 としない	97,000	110,000	207,000
中型		335,000	110,000	445,000
大型		600,000	0	600,000

③電気自動車（新車）

(単位:円)

区 分	国交省補助額 (割賦販売は対象外)	全ト協助成額	鳥ト協助成額	合 計
小型	国の補助金を併用することを条件 としない	300,000	0	300,000

④燃料電池自動車（新車）

(単位:円)

区 分	国交省補助額 (割賦販売は対象外)	全ト協助成額	鳥ト協助成額	合 計
小型	国の補助金を併用することを条件 としない	300,000	0	300,000

(上記①②③④の注)

- ※ 1. 国交省の補助金の詳細は、国交省のホームページをご覧ください。
- ※ 2. 全ト協の助成金は、全ト協の環境対応車導入促進助成金交付要綱も適用する。
- ※ 3. 申請書類は複写式の為、鳥ト協へ申しつけ下さい。

⑤ **ポスト新長期等規制適合車（新車）**

（単位：円）

区 分	国交省補助額	全ト協助成額	鳥ト協助成額	合 計
小型車	なし	なし	50,000	50,000
中型車	なし	なし	100,000	100,000
大型車	なし	なし	150,000	150,000

（注）※ 1. リース会社の指定はありませんが、事前に鳥ト協へリース会社名をご連絡下さい。

5. **鳥ト協の助成上限台数（1事業者）**

- ①ハイブリッド……………1台
- ②ポスト新長期等（小型）……2台
- ③ポスト新長期等（中型）……2台
- ④ポスト新長期等（大型）……5台

6. **申請時提出書類・・・上記1の申請受付期間**

- ①環境対応車導入促進助成金交付申請書
- ②車両代金見積書（鳥ト協・国交省所定用紙）

7. **交付決定**

助成金交付決定通知書をFAXで送付する。

未決定の場合は、交付決定額ゼロ円の交付決定通知書をFAXする。

8. **実績報告期限および提出書類**

（1）実績報告期限

導入・支払完了後、2か月以内

事業完了（車両登録・支払完了）から令和8年3月13日（金）まで

（2）提出書類

- ①環境対応車導入報告書
- ②導入車両の「自動車検査証記録事項（写）」
- ③車両代金領収証（写）・・・リース・割賦販売導入の場合も必要です。
（ディーラーからリース会社等に発行されたもの）
- ④リース契約書（写）・・・リース契約導入時
- ⑤割賦販売契約書（写）・・・割賦販売導入時
- ⑥誓約書（ポスト新長期等適合車トラック）

9. **申請をされる方は、交付要綱・申請書類・報告書類等については、鳥ト協ホームページからダウンロードをお願いいたします。**

URL：<https://www.torakyo-tottori.or.jp/member/josei.html>

注 意 自動車登録番号が鳥取ナンバーの営業用貨物自動車でなければいけません。
購入の場合は自動車検査証の所有者欄が申請者でなければいけません。

お問合せ先 （一社）鳥取県トラック協会 担当 南條 TEL 0857-22-2694